

第 1 回東アジア首脳会議（EAS）環境大臣会合閣僚声明（骨子）

- ◆ キャパシティ・ビルディング、人材育成、環境教育、気候変動、生物多様性、自然災害・危機、沿岸・海洋生態系、飲料水と衛生管理、持続可能な森林管理・都市化問題等の分野で EAS が果たす役割の重要性を強調（パラ 5）
- ◆ シンガポール宣言のフォローアップとして、優先分野から段階的に取り組むことに合意するとともに、優先分野の第一弾を「環境的に持続可能な都市(environmentally sustainable cities)」とし、次の優先分野を選定し、フォローアップを行うための対話を継続することに合意（パラ 6）
- ◆ 「環境的に持続可能な都市」分野での EAS 協力の推進に際し、
 - ・ 既存の ASEAN の枠組みが EAS 協力において主導的役割を果たすこと、ASEAN 外の EAS 各国からの寄与も重要であること
 - ・ 環境的に持続可能な交通（EST）、都市の水供給及び汚水処理、都市の緑化・生物多様性・景観、公衆衛生・廃棄物管理、3R と資源効率性の向上、大気汚染・騒音・水質汚染・土壌汚染への対策、コベネフィット・アプローチ、都市における気候変動への適応、都市基盤、自然災害リスクの軽減等の分野での経験・専門知識・技術を考慮すること、
 - ・ 住み良い都市に関する EAS 会議（EAS Conference on Liveable Cities）の結果が経験を共有するうえで有用であること、
 - ・ 各国は具体的な活動・プロジェクトの提案を奨励すること、
に合意（パラ 7）。
- ◆ 低炭素都市、コンパクト・シティ、エコ・シティ、環境的に持続可能な交通、クリーンアジア・イニシアティブ、アジア 3R 推進フォーラム、ProsPER ネット等、各国によるイニシアティブに賛意を表するとともに、これらのイニシアティブと「環境的に持続可能な都市」分野での EAS 協力の相乗効果を奨励（パラ 8）。
- ◆ 気候変動による短期・長期の悪影響、特に途上国における悪影響について懸念を表明するとともに、気候変動枠組み条約及び京都議定書へのコミットメントを再確認（パラ 9）。
- ◆ ベトナムが提出した「東アジア環境教育センター」の設立に関するコンセプトペーパーに留意。このイニシアティブは有用であることに同意し、本提案につきさらに学ぶよう、各国の高級事務レベルに指示。（パラ 10）
- ◆ 優先分野の助力を求めため、EAS 外からのパートナーを招聘（パラ 11）
- ◆ 環境大臣会合を必要な時に開催するよう努力するとともに、その準備のため事務レベル会合を開催（パラ 12）
- ◆ EAS 各国の事務レベルに対し、第 2 回 EAS 環境大臣会合について、可能であればシンガポールで開催する第 11 回 ASEAN 環境大臣会合と同時開催の準備をするよう指示。（パラ 13）
- ◆ ホスト国であるベトナムへ謝意を表明。（パラ 14）